

マージン率等に係る情報提供

サクシード株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和5年度(平成5年 4月 1日～令和6年 3月31日))

－ 記 －

1. 令和6年度 6月 1日付け派遣労働者数 18人
2. 令和5年度 派遣先事業所数(実数) 4件
3. 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額 35,390円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
4. 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 28,500円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 19.5%
6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口：[人材育成本部] 石井 晶久 (TEL)03-3553-1409

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用 負担	賃金 支給	一人当たりの 平均実施時間(年)
エンジニア研修	派遣中	OFF-JT	人材育成本部	無償	有給	20.0h
コミュニケーション プレゼン研修	派遣中	OFF-JT	人材育成本部	無償	有給	10.0h
マネジメント研修	3年目	OFF-JT	人材育成本部	無償	有給	10.0h
リーダーシップ研修	4年目	OFF-JT	人材育成本部	無償	有給	6.0h

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
特筆事項無し
8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
☐ 労使協定していない
☒ 労使協定している(協定書の有効期限 令和7年3月31日)
 - ・ 協定労働者の範囲(システム設計・プロジェクトマネージャ・ソフトウェア開発技術者
システム運用管理者・その他情報処理技術者等)